

令和6年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和6年 5月29日

招 集 場 所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開 会 (開議) 令和6年 5月29日 (水) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 6番 大江 寿 議員 7番 村上 謙武 議員

1. 出席議員

1番 岡 田 智 子	7番 村 上 謙 武	12番 前 田 芳 樹
2番 牧 野 牧 子	8番 菊 地 政 文	13番 石 田 茂 春
3番 藤 野 定 幸	9番 西 尾 幸太郎	14番 高 宮 陽 一
5番 田 中 一 隆	10番 池 田 賢 治	15番 米 澤 壽 重
6番 大 江 寿	11番 安 部 大 助	16番 池 田 信 博

1. 欠席議員

4番 齋 藤 則 子

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池 田 高世偉	上 下 水 道 課 長	村 上 和 久
副 町 長	大 庭 孝 久	建 設 課 長 補 佐	田 崎 幸 雄
総 務 課 長	宇 野 慎 一	施 設 管 理 課 長	岸 本 則 和
財 政 課 長	長 田 寿 幸	危 機 管 理 室 長	柳 原 潔
税 務 課 長	池 本 繁 樹	水 産 振 興 室 長 補 佐	松 岡 隆 介
町 民 課 長	和 田 美由貴	都 市 計 画 課 長	石 田 傑
保 健 福 祉 課 長	野 津 千 秋	総 務 学 校 教 育 課 長	金 井 和 昭
住 民 福 祉 担 当 課 長	広 江 和 彦	社 会 教 育 課 長	中 村 恒 一
環 境 課 長	原 秀 人	布 施 支 所 長 補 佐	安 部 淳
エ ネ ル ギ ー 対 策 室 長	野 津 寿 天	五 箇 支 所 長	村 上 克 樹
商 工 観 光 課 長	藤 野 一	都 万 支 所 長	近 藤 勝 志
農 林 水 産 課 長	増 本 直 行	中 出 張 所 長	茶 山 宏
地 域 振 興 課 長	橋 本 博 志	中 央 公 民 館 長	木 瀬 高 宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 田 中 拳 事 務 局 長 補 佐 齋 賀 千 春

1. 町長提出議案の題目

議 第 68 号 工事請負変更契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕

1. 議員提出議案

発議第 1 号 松江市の宿泊税制度基本方針（案）に対する意見書

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、令和 6 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により6番：大江 寿 議員、
7番：村上 謙武 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 68 号「工事請負変更契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕」を議題といたします。

日 程 第 4. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

おはようございます。

開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、令和6年第3回隠岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

先般は隠岐町村会として、松江市の宿泊税の免除につきましての要望に行きまいりました。医療、子どもたちの活動に対する免除ですが、市長からは隠岐の特殊な事情を理解しており、改めて厳粛に受け止め、検討委員会において審議するとの言葉をいただきました。

今後も町村でできること、町村会においてできること、様々な場面で積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導のほどをお願い申し上げ、招集にあたってのご挨拶いたします。

どうか本日は、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第68号の「工事請負変更契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕」についてであります。電気設備工事において仕様の一部変更に伴い、分電盤の改造を追加いたしました。また、機械設備工事において給湯配管の耐塩害対策を追加したことから、工事費を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、1件の議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ 池 田 信 博 ）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時34分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時34分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 9時37分)

(本会議再開宣告 9時37分)

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第 68 号議案について質疑はありませんか。

13 番：石田 茂春 議員

○13番（ 石 田 茂 春 ）

所管ですけど、ちょっと教えてください。

機械設備工事、これはこれで良いですよ重要なものは、機械設備工事の耐塩害設備ということで、ステンレスに変えるということですが、これはこれでいいですが、当初から分っておったのではないですか、塩害があるというのは。どうして今の時点で、ステンレスにするんですか。当初からステンレスでやればよかったのですわ。そういう検討は無かったのですか。

○番外（ 商工観光課長 藤 野 一 ）

議員のおっしゃるとおりでございまして、本来でありますと「仕様書」の中に塩害用にステンレス製のパイプを使用すると謳うべきところでありましたけれども、塩害に強いまでは記載しておりましたけれども、その中で業者の判断により銅線のパイプを使って被覆でカバーするというので、それが賄えるということで判断しておったようです。

しかし、やはりより強い塩害対策をするということで、ステンレス製のパイプに変更したいという具合に考えて今回、上程させていただいたものです。以上です。

○13番（ 石 田 茂 春 ）

分かりました。

○議長（ 池 田 信 博 ）

他にございませんか。

12 番：前田 芳樹 議員

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

ちょっと伺いたいのですが、この工期の部分ですが令和5年7月4日着工、竣工が令和6年7月31日となっていますけれども、今回、追加変更工事があったということなんだけども、この地域の人たちは地域が衰退する地域振興を言って叫んでいるわけですね。

だから、竣工日の7月31日というのは、やはり棟ができたなら出来るだけ早く使って効果を上げてはどうかと思うのですが。だから、子どもが夏休みになる7月20日過ぎには、約10日間ぐらい前倒しにしてでも、早く施設を活用出来るように業者に協議するとかして、出来るだけ早く使えるようにしたらどうですか。

○番外（ 商工観光課長 藤 野 一 ）

前田議員のおっしゃるとおりでございまして、私どもも当初から一応工事の竣工期間としては7月31日としておりますけれども、工事の完了につきましては業者とも相談しております、できれば6月中に完了していただきたいとの旨を伝えておりまして、前回、指定管理者の公募についてもお話しをしたと思うのですが、指定管理者につきましてもできれば出来次第、完了次第直ぐに営業ができるようお願いをしているところでございまして、議員のおっしゃるとおりに、なるべく早急な運用を考えておりますのでご了解いただけたらと思います。以上です。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

分かりました。

○議長（ 池 田 信 博 ）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第68号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時41分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時41分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 10時30分 ）

（ 本会議再開宣告 10時30分 ）

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第68号「工事請負変更契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工

事]」を討論に付します。

討論は、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

議第 68 号「工事請負変更契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 68 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

次に、1 件の議案が議員提案されるということでございますので、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10 時 33 分)

(全員協議会開会宣告 10 時 33 分)

○議長 (池 田 信 博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10 時 57 分)

(本会議再開宣告 10 時 57 分)

お諮りします。

ただ今、岡田智子議員他3名から、発議第1号「松江市の宿泊税制度基本方針（案）に対する意見書」が提出されました。

急を要する案件と思われますので、直ちにこれを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追 加 日 程 第 1. 議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました発議第1号「松江市の宿泊税制度基本方針（案）に対する意見書」について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

1番：岡田 智子 議員

○1番（ 岡 田 智 子 ）

発議第1号「松江市の宿泊税制度基本方針（案）に対する意見書」につきまして、提出理由を申し上げます。

4月の宿泊税制度基本方針（案）についてのパブリックコメント実施以降、課税免除の対象拡大を求め島前3か町村議会から「意見書」さらに5月には隠岐町村会から「要望書」が提出されたところであり、「宿泊税」の導入に対し島民の皆さんから懸念の声が増幅しております。

隠岐島で暮らす島民の皆さんの安定した生活を維持する観点から、松江市が導入を検討している「宿泊税」に関し、観光を目的としない宿泊は課税免除の対象とするよう、強く要望するために意見書を提出するものでございます。

発議者は隠岐の島町議会議員 岡田智子、賛成者は隠岐の島町議会議員 前田芳樹、同じく菊地政文、同じく牧野牧子でございます。

意見書の内容につきましては、松江市は国際文化観光都市としての魅力を高め、将来にわたり持続可能な観光地として発展していくため、新たに「宿泊税」の導入を検討されています。

この「宿泊税」は安定した観光振興財源として修学旅行生は課税免除対象とし、他の宿泊者からは一律200円を徴収することとしています。

4月の宿泊税制度基本方針（案）についてのパブリックコメント実施以降、課税免除の対象拡大を求め島前3か町村議会から意見書、さらに5月には隠岐町村会から要望書が提出されたところであり、「宿泊税」の導入に対し隠岐島民からは懸念の声が増幅しております。

その背景には第一に隠岐諸島は離島ゆえに医療体制が脆弱であることから、松江市を含めた本土での医療に頼らざるを得ないことが挙げられます。

本土での医療を受けるためには、通院の方のみならず、付き添いの方も宿泊を伴うことが

必然となっており、場合によっては長期にわたっての宿泊を余儀なくされている島民も多くいます。

第二に修学旅行以外にもスポーツ、文化交流のため宿泊をせざるを得ない多数の島民、児童や生徒の皆さん、保護者、引率者の方々がいることが挙げられます。

このように離島で暮らす隠岐島民の安定した生活を維持する観点から、松江市が導入を検討している「宿泊税」に関し、観光を目的としない宿泊は課税免除の対象とするよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定より意見書を松江市長 上定昭仁氏に提出をいたします。

最後に今一度、島民の皆さんの声や思いをしっかりと受け止め、議員の皆様方とそして隠岐4町村がワンチームとなり、一心一向の思いで松江市に強く求めることを希望し、説明を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

「質疑」を行います。

発議第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声を確認）

「質疑なし」と認めます。

「討論」を行います。

発議第1号について討論はありませんか。

（「なし」の声を確認）

「討論なし」と認めます。

ここで、大江議員、高宮議員が退席を求めています。

これを許可したいと思います。

（大江議員・高宮議員 退 室）

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数（賛成12名・退席2名））

起立「多数」であります。

したがって、発議第1号「松江市の宿泊税制度基本方針（案）に対する意見書」は原案の

とおり「可決」されました。

以上で、「議員提出議案の上程及び審議」を終わります。

(大江議員・高宮議員 入 室)

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和6年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 1 1 時 0 4 分)

以 下 余 白